

## 高浜原発 3, 4 号機の審査書決定に抗議する

2015年2月12日

サヨナラ原発福井ネットワーク

本日、原子力規制委員会が関西電力・高浜原子力発電所 3、4 号機の審査書を決定したことに抗議します。

2011年の東京電力・福島第一原発事故から4年を迎えようとしている現在も、事故は収束していません、その原因も究明されていません。そうした状況で新規規制基準をつくり、適合性を審査すること自体が再稼働ありきの決定だと言わざるを得ません。

安倍首相が「世界一の安全基準」と豪語する新規規制基準は、免震重要棟やベントなど大事故が起きた際の、あくまでも大事故を前提とした対策に過ぎません。たとえば、原発が地震に襲われた際など、故障は単一で他の機器はすべて健全との想定で全審査がなされているのです。つまり、原発内部の複数の機器が同時に壊れる「多重損傷」事故は想定されていません。また、工学の専門家からは基準地震動の過小評価が指摘されています。そのため、規制委の田中委員長自身が「規制基準は安全基準ではない」「大事故が起こることを否定はできない」、したがって「規制委は再稼働の判断をしない。政治が判断するもの」と再稼働の判断を避けているのではないのでしょうか。新規性基準に適合したからといって、原発の安全性が高まるわけではないことを、規制委自身が知っているのです。

原発立地地元の住民は「不安だが雇用があるから仕方がない」と黙り込むしかない立場に追い込まれています。再稼働を前提とした議論をしながら、立地地元や周辺に住む人々の不安を放置したまま防災の指針改定など行なうそぶりも見せていません。

私たちは、このような原子力規制委員会の行なった決定を認めることはできません。審査書決定を取り消し、原子力発電に反対の立場からの意見も取り入れた上で議論をし直すことを強く求めます。